

岡障第 310 号
平成27年6月23日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

随時監査（公の施設の指定管理者監査（(株)第一ビルサービス）に伴う
所管課監査）の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成27年1, 2月実施随時監査（公の施設の指定管理者監査）（(株)第一ビルサービス）に伴う所管課監査）における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

随時監査の指摘事項の改善措置状況（平成27年1，2月実施分）

保健福祉局 障害福祉課

指摘事項

1. 岡山市障害者体育センターの使用申込期間について、岡山市障害者体育センター条例別表第3に定められた申込期間と一部相違した受付が認められましたので、指定管理者に確認のうえ、適切な処理を行ってください。

改善措置状況

岡山市障害者体育センターの使用申込期間について、岡山市障害者体育センター条例別表第3に定められたとおりの運用に改善しました。

また、上記改善に伴い、ホームページ及びパンフレットの修正を行い、周知の徹底を図りました。